

基本政策 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

基本施策 1 安心して出産・子育てができるまち

(1) 魅力ある子育て環境の整備



① 保育施設の整備の推進

現状と課題

保育園・児童館等の保育施設については、老朽化が進んでいる建物があります。また、保護者のニーズを勘案した施設整備を検討する必要があります。

施策の方向

公共施設個別計画に基づき、施設の老朽化や適正数等の市の実情を勘案した保育園・児童館の整備を行います。

② 子育てニーズに沿った管理運営方法の検討

現状と課題

社会情勢の変化等により子育てを取り巻く環境が多様化しています。様々な子育てニーズに対応できるよう民営化を含めた運営方法の見直しについて検討する必要があります。

施策の方向

保育園・児童館等の管理運営方法を見直し、より一層子育てニーズに沿ったサービス提供に努めます。

③ 保育の受け入れ体制の整備

現状と課題

本市では慢性的な保育士不足となっており、随時募集を行っていますが、近年の応募者は少ない状況となっています。保育現場の環境改善などに努め、保育士の確保を図る必要があります。

施策の方向

保育の質を低下させないよう、保育現場の環境改善や潜在保育士の発掘など、保育士の確保に努めるとともに、保育士の処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めていきます。

④地域で子育て支援できる体制の整備

現状と課題

核家族化の進行により家族形態が変化する中、子どもを通じた地域におけるつながりが希薄化しています。誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、支援する体制を整備する必要があります。

施策の方向

子育て世帯が気軽に集い、相互の交流や育児相談を行うことのできる地域子育て支援センターの充実など各種子育て支援サービスの充実を図り、地域住民と連携し切れ目ない支援を行える体制づくりを進めていきます。

⑤民間事業者と連携した保育ニーズの推進

現状と課題

働き方改革や女性の社会参画が進み、0～2歳児の保育ニーズが増加しています。3歳児以上よりも児童1人あたりの保育士が必要となる0～2歳児保育において、小規模保育事業などの民間事業者との連携を進めることにより、将来的なニーズを担保することも検討する必要があります。

施策の方向

今後の保育サービスにおける民間活力の導入については、時代のニーズや民間事業者の参入意向などを踏まえながら、柔軟に対応していきます。

⑥ひとり親家庭への就業支援

現状と課題

本市ではひとり親家庭が増加傾向にあり、働く母子家庭の半数近くが非正規での雇用となっています。ひとり親家庭が安心して子育てできる環境の整備が求められています。

施策の方向

ハローワーク等の関係機関と協力し、ひとり親世帯の母親を対象にした就職ガイダンスの実施、また職業訓練等による資格取得の促進など、母親が安心して子育てできる自立支援に努めます。



子育て支援センター「しん☆ちび」



玉穂中央児童館

(2) 子育て支援サービス等の充実

① ニーズに則した子育てサービスの実施

<p>現状と課題</p> <p>子育てに関する環境はますます複雑多様化してきています。多様化するニーズに細やかな対応をしていくためには、民間事業者との連携を深めるなど新たな体制を整備していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の推進する保育サービスや子育て支援サービスを継続して実施するとともに、子育てを取り巻く環境の変化を的確に把握し、保護者のニーズに合ったサービスを展開していきます。</p>
--	---

② タイムリーな子育て情報発信

<p>現状と課題</p> <p>子育て世帯から、イベント等の情報の積極的な発信を望む声が大きくなっています。広報紙や市ホームページなど、さまざまな媒体を用いて、的確に情報が行き届くような発信方法が必要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の子育てサイトや子育てアプリ、また子育て支援センターからもSNSなどを通じて、必要な人が必要な時に子育てに関する情報を得られるよう、随時最新の情報提供に努めていきます。</p>
---	--

(3) 親と子どもの保健福祉体制の整備

① 妊産婦の健康状態の把握とサポート

<p>現状と課題</p> <p>地域のつながりの希薄化や核家族化などにより、育児のサポートが得にくくなっています。うつ状態の早期発見や栄養指導、健診・予防接種の案内など、安心して出産できるようすべての妊産婦に対しサポートを行う必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>マイ保健師による母子相談において、母親の抱えている悩みや健康状態の把握、また栄養指導、健診・予防接種の案内を行うなど、すべての母親の妊娠から出産、子育てまで支援ができるサポート体制を維持・継続します。ハイリスク妊婦には、個別のサポートプランを作成し対応します。</p>
--	---

②関係機関との連携による妊産婦サポート

現状と課題

妊産婦の健康状態を把握するためには、医療機関等での妊産婦健康診査の受診を促していく必要があります。行政と関係機関との連携体制構築が求められています。

施策の方向

行政と医療機関・関係機関との協力体制のもと、妊産婦健康診査の受診結果から妊産婦の健康状態や精神状態を把握し、支援が必要な場合は、関係機関が連携して対応します。

③乳幼児健診の充実

現状と課題

安心して子育てができるよう、乳幼児健診等の充実が求められています。

施策の方向

安心して子どもを産み、また生まれた子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児健診などの充実を図ります。

④発達の気になる子どもの早期支援体制の強化

現状と課題

発達の気になる子どもに対して、乳児期の疾病や異常を早期発見するとともに、発育・発達の状況に応じた相談や保健指導が求められています。

施策の方向

発達の気になる子どもに対して、相談や保健指導を行います。必要に応じて療育機関等の専門機関につなげ、家族を含め関係者で連携を図り支援に取り組みます。

⑤市独自の子育て支援策の推進

現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大による経済の低迷、さらには物価の高騰などが子育て世帯にも大きな経済的負担となっています。本市独自の子育て支援策が求められています。

施策の方向

本市独自の子育て支援策「乳幼児用品購入助成券交付事業（ベビークーポン事業）」については、少子化対策・経済対策として、積極的に利用の促進を図っていきます。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	42.0%	47.8%	「子育てしやすい環境が整っていると思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
出生数	217人	230人	出生数

指標名	現状値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
放課後児童クラブの定員数	548人	600人	放課後児童クラブの受け入れ定員数

指標名	現状値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
保育所等利用待機児童数	0人	0人	保育所・認定こども園・地域型保育事業所の待機児童数

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
妊娠・出産に安心して臨むことができ、子どもが健やかに育つと思う市民の割合	40.5%	45.0%	「妊娠・出産に安心して臨むことができ、子どもが健やかに育つと思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と思う市民の割合



(1) 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

① 高齢者の地域活動参画への支援

現状と課題

高齢の単身者や夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、高齢者の孤立や孤独を防ぐために社会参加活動の機会が必要です。高齢者の身近な地域で行われる活動への参画を促し、心身の健康や生きがいづくりを支援する必要があります。

施策の方向

ことぶきクラブや生涯学習活動、地域活動など、社会参加活動の必要性について周知を行います。高齢者が参加したくなるような組織づくりや、事業の企画・実施について支援します。豊かな知識、技能、生活の知恵を持った高齢者の活躍の場創設に努めます。

② 介護予防と生活支援体制の充実

現状と課題

高齢化の進展により、日常生活において軽度の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。高齢者が何らかの支援を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域の自立した生活を継続できるように、包括的な高齢者支援体制の構築に取り組む必要があります。

施策の方向

地域サロンなど市民主体の通いの場の立ち上げを支援し、介護予防と併せて地域での助け合いや見守り体制の強化に努めます。自分の健康は自分で守るといったセルフケアの視点を浸透させ、自立した生活を継続できるように、市民一人ひとりへの介護予防への意識付けを積極的に行います。また関係部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進します。

③ 関係機関と連携した在宅医療と介護の推進

現状と課題

医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が予想されます。市民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて考える機会や、医療介護を一体的に提供できる仕組みづくりが必要です。

施策の方向

地域における医療・介護の関係機関の連携強化を図ります。多職種の視点で退院から看取りまでの様々な局面での課題を把握し、在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくりを推進します。在宅生活に必要な社会資源や支援について情報の提供を行います。

④認知症への理解促進

現状と課題

本市における要介護（支援）認定者の原因疾患は、認知症の割合が最も高く、今後もその傾向は続くと思われま。認知症は誰もがなる可能性がある一方で、正しい理解が進んでいない現状があり、認知症当事者やその家族が地域の一員として安心して在宅生活を継続することができる環境づくりが必要です。

施策の方向

市民に対して認知症について正しい理解や支援について学ぶ機会を設け、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。認知症本人やその家族への相談支援体制の充実を図ります。

(2) 介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進

①利用者のニーズに則したサービス提供体制の充実

現状と課題

要介護者、要支援者の増加に伴い、介護サービスの需要はますます高まっています。利用者のニーズに合ったサービスの提供が求められます。

施策の方向

定期的に地域の実情を分析したうえで、利用者がニーズに応じて適切な介護サービスが選択できるように、居宅サービス・施設等の基盤の確保に努めます。

②安心で質の高い介護サービスの確保

現状と課題

利用者が安心・安全で質の高いサービスが受けられるよう、介護サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と資質の向上を図る必要があります。

施策の方向

介護保険事業者がより質の高いサービスが提供できるよう、指導監督体制を構築し、適切な指導・助言を行い、資質の向上と介護給付費の適正化に努めます。

③健全で安定した介護保険制度の運営

現状と課題

介護保険制度への信頼性を高め、持続可能なものとするために、安定的な運営を行うとともに、制度への理解を促進する必要があります。

施策の方向

介護給付適正化に取り組むとともに、広報やホームページ等を通じ市民に対し広く周知・啓発を行い、制度への理解を促進します。

(3) 障がい福祉サービスの充実

①障がい者の相談支援体制の整備

現状と課題

障がい者の自己決定の尊重やその意思決定につなげるよう、相談支援のしくみの構築が求められています。

施策の方向

障がい者の自立と社会参加の実現を基本的な考え方として、障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備を進めます。

②障がいに合わせてサービス提供

現状と課題

障がいの種別に応じたきめ細かいサービス提供が求められています。

施策の方向

障害者総合支援法等の各種法令に基づき、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者など、それぞれの状況に見合った充実したサービスを進めます。

③地域で支える仕組みづくり

現状と課題

障がいのある人が地域で生活するためには、関連団体との協力体制の構築や、障がい者を地域全体で支える仕組みづくりが必要となります。

施策の方向

身近な地域におけるサービスの拠点づくりやNPO法人等によるサービス提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。

④障がい者雇用の促進

現状と課題

障がい者が自立した生活を送るためには、障がい者雇用の促進することが重要です。民間企業に障がい者の特性などを理解してもらう取り組みが求められています。

施策の方向

ハローワーク等の関係機関と連携し、民間企業に対して障がいの特性や障がいがある人の生活や就労の実態を伝える啓発活動を通じて、障がい者雇用の促進強化に努めます。

⑤ワンストップ相談支援体制の構築

<p>現状と課題</p> <p>障がいのある人にとって、相談内容に応じて関係課を回るのは大きな負担となります。相談からサービス提供までがワンストップでできる支援体制の構築が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>障がい者相談支援センター及び市の保健師や障がい福祉サービス事業所と協力しながら、相談からサービス提供まで切れ目のないワンストップ化を実施します。</p>
--	---

⑥バリアフリー化の促進

<p>現状と課題</p> <p>障がい者が円滑に移動等を行い、自立した生活を確保できるよう、公共施設などの施設管理者や道路管理者等は、道路整備や歩行空間の確保、段差解消等の措置を進める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>バリアフリー法等に基づき、誰もが利用することができる施設設計を推進するとともに、市街地における道路整備や歩行空間の確保、段差解消等を進めます。</p>
---	--

⑦関係機関連携による障がい者の支援体制構築

<p>現状と課題</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係する機関が連携し、障がい者を支える体制づくりが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>障がいの重度化や高齢化、または親亡き後を見据えて、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者やその家族の緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点を中心に、引き続き関係機関が連携して地域生活を支援していきます。</p>
---	--

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
高齢者が安心して暮らすことができるまちと思う市民の割合	34.3%	35.3%	「高齢者が安心して暮らすことができるまちだと思いますか」の問いに対し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
1号(65歳以上)被保険者の要介護(支援)者の認定率(上限目標)	11.5%	12.5%	要介護(支援)認定者数 ÷ 高齢者人口 × 100



(1) 医療保険財政の健全化

① ジェネリック医薬品の利用促進

現状と課題

高齢化の進行に伴い医療費が増加し、医療保険財政を圧迫しています。ジェネリック医薬品の普及促進を継続し、患者の認知度や信用度を向上するよう取り組む必要があります。

施策の方向

ジェネリック医薬品の安全性について積極的に周知し、利用促進を図るとともに、差額通知の送付、医療機関や調剤薬局等と情報共有を図ります。

② 特定健康診査や特定保健指導の受診促進

現状と課題

生活習慣病の予防のためには、特定健康診査の受診率を向上し、対象となった人の特定保健指導の受診を促していく必要があります。

施策の方向

各種団体等を通じて啓発チラシの配布を行い、積極的な受診を促すなど、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病等の発症予防や疾病の早期発見、早期治療による重症化防止に取り組めます。

③ 若年層の特定健康診査受診率向上

現状と課題

本市の特定健康診査の受診率は40歳～50歳で低くなっています。若い年代での受診も重症化予防には重要であるため、受診率向上に努める必要があります。

施策の方向

特定健康診査の受診率が低い年齢層に対して、直接通知や電話による受診の勧奨を行います。

④ 国民健康保険税率についての市民の理解促進と収納率向上

現状と課題

国民健康保険税の収納率向上のため、国民健康保険税率についての市民の理解を深める必要があります。

施策の方向

国民健康保険税率について、市のホームページ・広報紙で周知を行い、市民の理解を促します。併せて電話催告や戸別訪問、実情に応じた納付相談を行い収納率向上を図ります。

(2) 健康づくりの推進

①生活習慣病予防・重症化予防と健康寿命の延伸

<p>現状と課題</p> <p>働き盛りの40～50歳のメタボリックシンドロームの該当者・予備群が増加傾向にあります。生活習慣病になる前の予防への取り組みが必要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>自分の健康状態に応じて適切な休養・運動・食について実践ができるよう保健指導を行い、健康づくりの支援を行います。</p>
---	--

②乳幼児予防接種の促進

<p>現状と課題</p> <p>疾病重症化が懸念される乳幼児に対して予防接種促進に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市ホームページや子育てサイト等を通じて、予防接種の重要性や接種日程を周知するとともに、より多くの乳幼児が接種できるよう、訪問や育児学級、乳児健診などで接種を呼びかけます。</p>
---	--

③学童・高齢者への予防接種の促進

<p>現状と課題</p> <p>基礎体力や免疫力の不足により疾病重症化が懸念される学童・高齢者に対して、予防接種促進に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>学童・高齢者の接種については、市ホームページや広報、必要に応じて個別通知により予防接種を促進します。</p>
---	---

④自殺予防対策の推進

<p>現状と課題</p> <p>自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、社会の努力によって避けることができるといわれています。市民一人ひとりが自殺リスクに気づき必要な支援へ繋げることが重要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり」を実現するため、ゲートキーパー¹を中心に自殺をほのめかす言動などに周囲の人が気づき、関係機関や専門機関につなげることができる体制を維持・継続します。</p>
---	--

¹ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

① 感染症予防対策の充実

<p>現状と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は市民生活に大きな影響を与えています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防及びその啓発に努め、発生・まん延防止対策に取り組んでいきます。</p>
---	---

(4) 医療・福祉への相談体制の構築

① 包括的な相談支援体制の構築

<p>現状と課題</p> <p>地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、相談支援を含めた包括的な支援体制が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>介護を必要とする高齢者や障がいのある人、またその家族への支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題について包括的な支援体制を整えます。</p>
--	--

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定健診受診率	48.7%	60%	40～74歳までの特定健診受診者数÷対象者数×100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定保健指導実施率	74.4%	78%	40～74歳までの特定保健指導実施者数÷対象者数×100

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
日頃から健康づくりを実践していると思う市民の割合	54.2%	60.0%	「日頃から、健康維持のために、食生活に気をつける、定期的に運動するなどの取り組みをしていますか」の問いに対し、「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」の割合